

第5次寒川町行政改革実施計画の総括

(素案)

計 画 期 間：平成24年度から平成26年度までの3年間

取り組み項目数における達成度：20項目のうち、**16項目を達成**（達成率80%）

目標額に対する効果額：目標額 5億4,900万円に対し、**6億9,499万円**の効果額
(達成率126.6%)

平成27年 月
寒 川 町

《 目 次 》

取り組み項目ごとの実績とその総括	3～8ページ
目標額・効果額に関するまとめ	9・10ページ
【参考資料】 取り組み項目別 各年度のスケジュールと取り組み状況の詳細	11～31ページ

基本項目				基本項目			
重点事項				重点事項			
取り組み番号	取り組み項目(重点事項ごと①～)	主管課／掲載ページ		取り組み番号	取り組み項目(重点事項ごと①～)	主管課／掲載ページ	
1 簡素で効率的な行財政運営の推進				1 簡素で効率的な行財政運営の推進			
1 事務事業の見直し				3 人事管理の推進			
1	①外郭団体の補助の見直し	福祉課 高齢介護課 産業振興課	12ページ 13ページ 14、15ページ	10	①勤務評定制度の活用	総務課	27ページ
2	②学校給食運営のあり方の検討	学校教育課	16ページ	11	②人件費の見直し	総務課	28ページ
3	③指定管理者制度の導入推進	企画政策課	17ページ	2 町民との関わりを重視した行政の推進			
4	④外部評価の実施	企画政策課	18ページ	1 広聴の推進と町民サービスの向上			
2 財源の確保と経費の縮減				12	①町民との意見交換の推進	協働文化推進課	29ページ
5	①徴収金収納率の維持向上	収納対策課 保険年金課 高齢介護課 子ども青少年課	19ページ 20ページ 21ページ 22ページ	2 町民との協働の推進			
6	②公共下水道使用料の見直し	下水道課	23ページ	13	①審議会等への町民参加の推進	協働文化推進課	30ページ
7	③公共下水道への接続促進	下水道課	24ページ	14	②町民ボランティア制度の確立	協働文化推進課	31ページ
8	④医療費の負担軽減	保険年金課	25ページ				
9	⑤町債残高の縮減	財政課	26ページ				

《取り組み項目ごとの実績とその総括》 取り組み項目20項目のうち、**16項目を達成**（達成率80%）

基本項目								
重点事項								
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度			
			目標	目標	目標			
			実績	実績	実績			
			進捗	進捗	進捗			
1 簡素で効率的な行財政運営の推進								
1 事務事業の見直し								
①外郭団体の補助の見直し 【社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により平成24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の改修や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。】 《第6次行政改革プラン モニタリング項目》	社会福祉協議会	補助のあり方の見直し	達成	実施	実施	実施	社協と協議を重ね、各事業の見直しや財源確保の検討を行い、人件費補助から事業費補助へ転換を行うとともに、新規事業の検討を指導し、主に次のような成果をあげた。 ・法人後見事業(平成26年度開始) ・成年後見相談事業(平成27年度開始予定) ・福祉有償運送事業(平成27年度開始予定) ・常務理事制度の廃止(平成27年度から) 今後においても、社協職員の福祉に関する専門性を活かし、社協の体制強化と合わせ自主財源を確保するため、町から提案した新規事業の検討状況について、引き続き確認を行っていく。	
				実施	実施	実施		
				予定どおり	予定どおり	予定どおり		
		シルバー人材センター	補助のあり方の見直し	達成	実施	実施	実施	補助のあり方や事務局体制等を見直すことにより補助額の削減を図るとともに、自主財源の確保として受注増に関する提案、指導を行った。新規職種拡大として26年度から実施している企業への派遣事業については、企業のニーズとのマッチングが可能なのか、今後も継続して検討を行っていく。
				実施	実施	実施		
				予定どおり	予定どおり	予定どおり		
		商工会	補助のあり方の見直し	達成	実施	実施	実施	補助額としては、補助のあり方の見直しを行い、大幅な削減を実施した。しかしながら、商業振興や工業振興、農業や観光との連携など、これから商工会に担っていただく部分は多くあるため、これからも補助金の増減は考えられる。あるいは、委託料として新規に計上することも考えられるが、いずれにしても、本来町が担うべき業務と商工会が自主的に行うべき業務など、補助に係る町の考え方をしっかりと持ち、協議や指導を適切に行えるよう町内部の意思統一を図り、取り組んでいく。
				実施	実施	実施		
				予定どおり	予定どおり	予定どおり		
		観光協会	補助のあり方の見直し	達成	実施	実施	実施	観光協会への補助事業については、観光協会が自立に向けた取り組みをより一層進め、町の観光振興を牽引するためには、事務局体制の充実や観光案内所等の設置に係る町からの支援が一定期間必要であると判断したため、補助拡充という町の方針を決定した。 平成26年度末に寒川駅前に案内所兼事務所を開設し、平成27年度からは事務局長クラスを含め2名の正規職員を採用することとなった。一般社団法人化、事務所の独立、常勤職員という組織体制の一層の充実が図られたことになり、駅前という立地や土日開業、ジェイコムとの併設によるメリットを生かした事業運営が期待できる。 しかしながら、観光協会には町の意向に沿って活動するという意識があるため、町と対等の立場で独立した組織であり、独自の事業展開を進めるよう意識改革を促し、その結果として、将来における観光協会のあり方(アクションプログラム)について、スピード感を持って整理してもらうよう、取り組みを進める。
				実施	実施	実施		
				予定どおり	予定どおり	予定どおり		

基本項目						
重点事項						
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括
			平成24年度 目標	平成25年度 目標	平成26年度 目標	
			実績 進捗	実績 進捗	実績 進捗	
②学校給食のあり方の検討 【町の学校給食運営に関して、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食などとあわせて検討し、今後のあり方を決定する。】	給食運営の 今後のあり方 を決定	達成	検討	方針決定	—	内部検討会の調査・研究を踏まえて教育委員会としての方針を決めることに時間がかかったことが原因で、スケジュールどおりに進めることができなかったという課題は残ったが、町長部局と調整作業を重ね、「小学校は現在の自校方式の継続、中学校はデリバリー給食の実施」という町としての基本方針を計画期間内に決定することができた。各方面の意見を聞きながら、慎重に共通理解を図る必要がある大事業であるため、内容的には有効な取組みを進めることができた。 今後については、実施に向けた必要作業（デリバリー業者の選定や改修工事の実施）を計画的に進めるとともに、児童（高学年）・生徒及びその保護者への説明を丁寧に行っていく。
			検討	検討	方針決定	
			予定どおり	遅れ	遅れ	
③指定管理者制度の導入推進 【公の施設について、施設の特性を考慮したうえで、指定管理者制度の導入を図る。】	指定管理者 制度導入に おける公募 施設数	達成	2施設に導入	—	—	目標どおり、平成24年度から2施設に指定管理者制度を導入し、経費削減を図るとともに、民間を活用した公共サービスの向上という点においても、適正に運営ができています。 しかしながら、町営プールにおいては平成25年7月の床面隆起により平成26年度から休止しており、また、総合体育館については平成26年度末に共同事業体のうちの1社から事業撤退の申し出があるなど、今後の制度活用に係る課題も明らかになった。 第6次行政改革プランにおいても指定管理者制度の活用を項目として掲げていることから、今後は、施設老朽化への対応や指定管理者の経営状況に係る把握などの対策を「指定管理者制度導入等に係る基本方針」に盛り込み、堅実な制度運営を図ることができるよう体制を整え、本制度の推進に取り組む。
			2施設に導入	（導入した施設 について管理 を継続）	（導入した施設 について管理 を継続）	
			予定どおり	—	—	
④外部評価の実施 【選定した事業について外部評価を行い、町の各事業が効率的に行われ、町民の役に立っているかを確認し、その結果に基づき、町は各事業の見直しを行い、効率改善や経費削減などを進めていく。】	外部評価を 行う事業数	達成	12事業	12事業	12事業	3ヶ年を通し、目標どおり外部評価を実施することができたが、平成26年度に実施した施策レベルでの評価については、内部評価・外部評価ともに初めての試みであったため、その精度や有効性に課題が残った。 今後については、施策評価の実施頻度やわかりやすい評価手法について研究を行い、実施を重ねることで熟度を高めていく。
			12項目 (17事業・経費)	12項目 (14事業・経費)	16事業 (2施策)	
			予定どおり	予定どおり	予定以上	

基本項目								
重点事項								
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度			
			目標	目標	目標			
			実績	実績	実績			
			進捗	進捗	進捗			
2 財源の確保と経費の節減								
①徴収金収納率の維持向上 【催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。】	税	収納率	達成	94.60%	94.80%	95.00%	基準値とした平成22年度の収納率94.27%をいかに上昇させるか、あらゆる手段を試みた結果、左記のとおり目標を上回ることができた。 その要因は大きく次の3点である。 ①平成25年4月に収納対策課を新設し、滞納を減らすという町の姿勢をホームページや広報等で対外的に知らせた。 ②収納対策課(滞納整理チーム)の職員が厳正な滞納処分を実施した。 ③未納者に対して早期のアプローチを行った。 また、このほかに、県徴収対策課の職員が毎年4ヶ月間、短期派遣職員として滞納整理を進めたことも町税の収納率に大きな影響があった。 今後においても、滞納整理の早期着手と滞納処分により、滞納額の縮減と収納率の向上を図る。	
				95.73%	96.22%	96.75%		
				予定以上	予定以上	予定以上		
	国民健康保険料	収納率	達成	75.50%	75.70%	76.00%		主に次のような取り組みを行い、目標を大きく上回ることができた。 ・徴収事務支援業務委託(H23～H25)において、徴収アドバイザーのノウハウを活用した滞納整理に係る職員の能力向上を図った。 ・コンビニ収納の実施(H24.6月～) ・休日納付相談の実施 (来庁者数→H24: 104件、H25: 132件、H26: 117件) ・滞納処分の実施 (差押件数→H24: 100件、H25: 70件、H26: 130件) ・過払い金取立訴訟に勝訴(H25.9月) 今後においても、現年収納率向上や債権差押えの強化に取り組んでいく。
				82.50%	83.28%	83.60%		
				予定以上	予定以上	予定以上		
	介護保険料	収納率	達成	95.75%	95.85%	96.00%	介護保険料は、特別徴収の方法が多く、収納率としては90%台を保つことができている。その中で滞納となる案件については、65歳到達の段階で普通徴収時の支払いもれ、または低所得者であって支払いが困難な場合が多い。 65歳到達の段階で未納をなくしておかないと、その後介護サービスを受けようとした時に給付制限の対象となってしまうこともあるため、各年度の65歳到達の方に重点的に接触し、滞納とならないように納付を促した。低所得者については、できる限り接触し、納付相談するように努めた。 今後においても、滞納繰越とならないよう、現年度滞納整理を強化するとともに、滞納が浅いうちからの手紙送付や訪問等での対応、また、滞納した場合の給付制限に係る周知などの取り組みを進めていく。	
				97.18%	97.47%	97.70%		
				予定以上	予定以上	予定以上		
	保育料	収納率	達成	92.96%	92.98%	93.00%		各保育園での出張徴収やコンビニ収納の開始、収納対策課への移管等により、平成24・25年度は収納率が向上したが、平成26年度は個別交渉が結果に結びつかず、前年度を上回ることができなかったものの目標値を上回ることはできた。 今後においても、未納額が少ないうちから保護者の状況を把握し、納付計画を立てる等の対応を進めることで計画的な納付に繋げ、滞納繰越の抑制に努める。
				94.15%	95.84%	95.07%		
				予定以上	予定以上	予定以上		
《第6次行政改革プラン モニタリング項目》								

基本項目						
重点事項						
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括
			平成24年度 目標	平成25年度 目標	平成26年度 目標	
			実績 進捗	実績 進捗	実績 進捗	
②公共下水道使用料の見直し 【下水道使用料について、受益と負担のバランスや下水道会計の経営の面から検証し、見直しを行う。】	使用料の見直しの実施	達成	方針決定	実施	—	平均9.5%の改定率により目標とした額を達成することができた。今後については、使用料の見直し時期を判断し、改定率の設定を行う。
			方針決定	実施	(継続して実施)	
			予定どおり	予定どおり	—	
③公共下水道への接続促進 【下水道供用開始区域における下水道未接続の家屋、事業所に対し、各戸訪問や通知等により接続の促進を行い、水洗化率(接続率)を上げるとともに、下水道使用料の増収を図る。】	水洗化率 (戸数を基にした接続率)	達成	93.62%	93.71%	93.80%	戸別訪問などの取り組みを進め、水洗化率の目標を上回ることができた。(戸別訪問による接続件数は3年間で84件) 今後の課題としては、排水設備工事が困難な未接続者(金銭的理由により工事ができない、建物の老朽化が原因で工事に取り組めない、等)に対する促進があり、検討を行っていく。
			94.78%	95.21%	95.49%	
			予定以上	予定以上	予定以上	
④医療費の負担軽減 【病気の予防、早期発見・早期治療を勧めることを第一としながら、保険給付の適正化に向けた取組みの一つとして、後発医薬品への切り替えにより一定の削減効果が得られる被保険者に対し、負担額の差を通知して、切り替えを奨励し、医療費負担の軽減と国保財政の健全化を図る。あわせて、医療機関等にも切り替えの奨励について協力を仰ぐ。】	後発医薬品の利用促進通知の実施	達成	検討	実施	実施	後発医薬品の利用促進に向けた周知はだいぶ進んだと思われるが、小規模の薬局では後発医薬品の在庫を揃えるのが難しい等の課題がある。利用の更なる促進に向け、対象者の理解を得るための方法を検討する必要がある。 また、取組項目である「医療費の負担軽減」に関し、他の方法(データベース活用による分析や保健指導)にも継続して取り組んでいく。
			実施	実施	実施	
			予定以上	予定どおり	予定どおり	
⑤町債残高の縮減 【町債の新規発行を極力抑え、プライマリーバランス(公債費関連の歳入、歳出を除いた基礎的財政収支)の黒字化を維持していく。】 ※目標値については平成23年度末の参考数値(213億円)を基準値として、実績値については平成23年度決算額(209億円)を基準値として算出。	年度末町債残高縮減額 (カッコ内は年度末町債残高)	達成	7億円 (206億円)	11億円 (195億円)	12億円 (183億円)	平成24年度～平成26年度においては、町債残高の縮減に向け、プライマリーバランスに着目し町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努めてきた。期間全体の目標額(町債残高縮減に伴う利子分の減)を「6,000万円」と設定したが、実績としては3年間で「6,434万円」を縮減することができ、また、平成26年度末町債残高においても、目標183億円に対し実績177億円となり、目標を大きく上回る成果を上げることができた。
			8億1,700万円 (20億9,400万円)	10億7,000万円 (19億3,000万円)	13億3,000万円 (177億円)	
			予定以上	予定以上	予定以上	

基本項目						
重点事項						
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括
			平成24年度 目標 実績 進捗	平成25年度 目標 実績 進捗	平成26年度 目標 実績 進捗	
2 人事管理の推進						
①勤務評定制度の活用 【職員の能力向上や意識及び勤労意欲を高めるため、目標管理に基づいた勤務評定を行い、その結果を能力開発や処遇、給与などに効率的に活用する。】	勤務評定を昇給、勤勉手当支給率に反映させる者の割合	未達成	15% (管理職対象)	100% (全職員対象)	—	<p>参事、課長、主幹級職員について、平成24年12月支給分の勤勉手当から評価結果を成績率に反映させた。</p> <p>平成25年6月からは、従来の勤務評定制度を全面的に改め、重点目標管理を軸とする人事評価制度を構築、運用を始めた。</p> <p>制度自体については、地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、平成28年度から人事評価が義務化されることとなったが、研修講師、システム開発事業者からも現制度の実効性をある程度保障されており、今後も法との整合性を図るとともに、実務上の適用関係を注視しながら制度の改善を進める。</p> <p>結果的に予定より遅れが生じることとなったが、他団体の状況等を見ても、全職員を処遇反映の対象とする目標自体が、時期尚早であったといわざるを得ない。今後、副主幹以下への処遇反映については、人事評価システムの導入を軸に、制度の信頼性のさらなる向上が必要である。(関係団体には、引き続き理解を求めていく。)</p>
			13.6% (管理職を対象に実施)	13.6% (管理職を対象に実施)	15.1% (管理職を対象に実施)	
			予定どおり	遅れ	遅れ	
②人件費の見直し 【人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを行う。】	人件費の平成22年度決算額の5%相当額を平成26年度にかけて見直す	未達成 (※)	見直し実施	見直し実施	見直し実施	<p>平成22年度から25年度までの4年間、緊急財政対策により給与の減額措置を実施し、約1億9,500万円(24、25年度では1億円)の人件費を削減した。平成26年度において財政状況の好転等により一般職については一旦終了したが、一般職の住居手当の適正化を実施した。今後も漫然と人勲等に準拠するのではなく、社会情勢に素早く適応するための給与制度の基礎となったと認識している。また、県内類似団体最少レベルの定員を維持することにより、人件費総額のスリム化を達成している。</p> <p>今後については、平成27年度以降に定年延長が実施されることが予想され、高齢者の公務部内残留に伴う人件費増加を抑制する必要があるため、動向の注視が必要である。また、総人員の効果的な削減を実現するためには、特に教育委員会所管の施設(公民館・図書館)の指定管理化又は業務委託の導入が不可欠である。</p> <p>(※)見直しは予定どおり実施しているが、目標に対する達成度としては算定誤りにより未達成となる。(その理由については「目標額・効果額に関するまとめ」参照)</p>
			見直し実施	見直し実施	見直し実施	
			予定どおり	予定どおり	予定どおり	
《第6次行政改革プランモニタリング項目》						

基本項目						
重点事項						
取組項目 【取組の内容】	目標	達成 ／ 未達成 の別	年度別の詳細			総括
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	
			目標 実績 進捗	目標 実績 進捗	目標 実績 進捗	
2 町民との関わりを重視した行政の推進						
1 広聴の推進と町民サービスの向上						
①町民との意見交換の推進 【地域における懇談、対話を通じて町民の生の声を聞き、町政に活かすとともに、行政情報について町民との共有を図ることにより説明責任を果たす。】	まちづくり懇談会開催回数(参加人数)	達成(※)	4回 (180人) 4回 (149人) 《開催回数》 予定どおり 《参加人数》 遅れ	4回 (216人) 6回 (193人) 《開催回数》 予定以上 《参加人数》 遅れ	4回 (240人) 6回 (347人) 予定以上	まちづくり懇談会については、地域の住民と行政が、お互いの役割を認識しながら地域の課題解決へ向け話し合うため開催してきた。当初は町民の側からは、町に対する意見要望が多かったが、会を重ねる毎に、地域の町民同士が意見を交換したりすることも多くなり、地域の課題共有、解決へ向けての意識を持っていただく基盤をつくることができたと考える。さらに、通常の懇談会とは対象を変えた特別企画の開催により、多様な意見交換等を行うことができている。 地域集会所を中心として開催しているため、主たる参加は自治会の関係者となりがちだが、老人クラブや地域の民生委員児童委員、PTA、子ども会、ボランティア活動をしている方など、地域の多様なコミュニティからの参加をいただけた地域もあった。今後も、多種多様な地域団体から参加していただけるよう取組みを進める。 (※)3年間の取組みとして、最終年度の結果をもって判断
2 町民との協働の推進						
①審議会等への町民参加の推進 【公募の定員を満たしていない審議会等に関して、審議の内容や生活にどう関わるかなどの情報提供や説明を町民に向けて行うなどにより、町政への関心を高めてもらい、参画を促す。】	《上段》 公募数に対する参加数の割合 《下段》 公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合	未達成	92.5% 18.7% 82.9% 17.3% 遅れ	100% 20.2% 82.1% 17.5% 遅れ	100% 20.2% 79.5% 15.9% 遅れ	これまで、寒川町審議会等の公募委員の選考に関する規則の改正や、応募時に提出する「小論文」を、テーマに対する「私の考え」とし、文字数も200～400字程度に統一するなど、公募委員経験者にも新たな応募者にも応募しやすい環境となるよう努めてきたが、公募委員の定員に対して100%の参加を得ている状態とはなっていない。若い世代の参画に向けた取り組みも必要であるが、仕事や子育て等の状況により参画が難しい状況と考えられる。 今後も、女性や子育て世代の公募委員への参加を促すような仕組み(寒川町ファミリーサポートセンターや保育ボランティアの活用など)を検討するとともに、各審議会所管課において必要に応じた夜間・休日の会議開催、保育対応のほか、議会でも提案のあった人材バンクなどの調査を行うなどしながら、効果的な手法を組み合わせ、取組みを進めていく必要がある。
②町民ボランティア制度の確立 【行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく。】	制度の確立及び登録団体数	未達成	制度確立 目標に至らず 遅れ	3団体 目標に至らず 遅れ	3団体 目標に至らず 遅れ	本取組み項目については、「行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく」という内容であるが、公共施設の維持管理をボランティアで行う制度は、受ける団体側としてもハードルが高いと考えられるため、その足がかりとして町内のボランティア団体の把握や活動の促進、情報の共有化等を行うと共に、団体相互のネットワーク化の支援を行うことなど視野に入れながら、寒川町ボランティア団体等登録制度を創設した。登録団体数は少しずつ増加しており、現段階では公共施設の維持管理にまでは発展していないが、今後も登録制度の継続を続けながら、公共施設の維持管理を担えるような団体の登録があれば相談していく。また、平成27年度から開始した協働事業提案制度に当該登録制度を活用するなどの検討を行っていく。 あわせて、社会福祉協議会ボランティアセンターと町内のボランティア活動や町民活動に関する支援の方向性や業務、役割等の調整を、引き続き進めていく必要がある。

《目標額・効果額に関するまとめ》

目標額 5億4,900万円 に対し、**6億9,499万円の効果額** (達成率126.6%)

基本 事項	重点 事項	取り組み項目	目標額	算出根拠と内訳			達成率 (目標未達の理由)
			効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
1 簡素で 効率的な 行財政運 営の推進	1 事務事業 の見直し	①外郭団体の補助 の見直し	2,500万円の減	基準値とした平成22年度決算額と、取り組んだ結果として各実施年度の翌年度当初予算額とを比較したものの。			達成率 55.78% 観光協会が事業の受託や特産品の販売、会員の拡充など、自立に向けた取組みをより一層進めるためには、事務局体制の充実や観光案内所等の設置に係る町からの支援が一定期間必要であると判断し、補助拡充という町の方針を決定したため。
			1,394万円の減	481万円の減 社会福祉協議会：186万円の減 シルバー人材センター：50万円の減 商工会：445万円の減 観光協会：200万円の増	304万円の減 社会福祉協議会：114万円の減 シルバー人材センター：362万円の減 商工会：486万円の減 観光協会：658万円の増	609万円の減 社会福祉協議会：442万円の減 シルバー人材センター：506万円の減 商工会：583万円の減 観光協会：922万円の増	
		③指定管理者制度 の導入推進	3,000万円の減	平成24年度から公募により制度導入した寒川総合体育館及び町営プールの指定管理料について、平成23年度と各年度の当初予算額を比較したものの。			
	4,218万円の減	1,404万円の減	1,709万円の減	1,105万円の減			
	④外部評価の実施	4,000万円の減	評価後の町の方針について「増額・現行・減額・なし」の区分のうちから「減額・なし」と定めたものに関し、当該年度と翌年度の当初予算額を比較したものの。			達成率 59.28% 外部評価については、簡素で効率的な行財政運営と健全な財政運営を目指して事業等の見直しを行うことが目的であり、コスト削減が一義的なものではないことから、評価結果を受け、町の方針として予算を減額すべきとしたものに関し、副次的な効果として捉えた。また、平成26年度においては、町総合計画後期基本計画第2次実施計画の策定にあたり、新たな取り組みとして施策単位での評価を実施したことにより、予算額という区分では評価を実施せず、効果額を図ることができなかった。	
		2,371万円の減	1,376万円の減	995万円の減			
2 財源の 確保と 経費の 縮減	①徴収金収納率の 維持向上	8,000万円の増	平成24年度の効果額は、各徴収・収納額について基準値とした平成22年度決算額と平成24年度決算額を比較したものの。平成25・26年度は、前年度決算額と当該年度決算額を比較したものの。			達成率 436.01%	
		3億4,881万円の増	1億5,905万円の増 税：4,373万円の増 国保：7,730万円の増 介護：3,572万円の増 保育：230万円の増	1,993万円の増 税：2,701万円の減 国保：1,652万円の増 介護：2,540万円の増 保育：502万円の増	1億6,983万円の増 税：1億5,345万円の増 国保：1,270万円の減 介護：3,087万円の増 保育：179万円の減		
	②公共下水道使用 料の見直し	1億円の増	下水道使用料収入額について、基準値とした平成22年度決算額と当該年度決算額とを比較したものの。(平成26年度分の算出においては、平成27年度から公営企業となったことに伴い、旧官公庁会計方式に則った平成26年度決算相当見込額との比較)			達成率 168.59%	
1億6,859万円の増		6,937万円の増	9,922万円の増				
③公共下水道への 接続促進	2,400万円の増	当該年度の接続世帯数の増加分に使用月数及び使用量の平均値として2千円を乗じたもの。			達成率 22.33% 下水道使用料は水道使用量に直結していることから、町民の節水意識や水不足等を要因として水道使用量が変動してしまうため、下水道への接続率は大幅に目標を上回っているものの、単純に下水道使用料の大幅な増額には繋がらなかった。また、目標額の試算については、事業所を含めた使用料収入総額を各家庭戸数で割って1戸あたりの平均使用料を出し、それに戸数を基にした接続率の目標値をかけたという、当初の試算根拠に誤りもあった。		
536万円の増	241万円の増	119万円の増	176万円の増				

基本項目	重点事項	取り組み項目	目標額	算出根拠と内訳			達成率 (目標未達の理由)	
			効果額	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
1 簡素で効率的な行政運営の推進	2 財源の確保と経費の縮減	④医療費の負担軽減	4,000万円の減	国保加入者のうち、平成24年度から平成26年度までに後発医薬品差額通知を発送した者(後発医薬品未利用者)について、通知発送後に後発医薬品を利用した額と新薬の利用を仮定した額とを比較したものの。(平成24年度からの累積効果額)			達成率 16.68% 目標額については、後発医薬品が普及する以前に先進的に取り組みを進めていた自治体の数値を根拠に算出したが、本計画の取り組みを始めた平成24年度時点では後発医薬品がすでに普及していたため、差額通知の発送対象者(後発医薬品未利用者)の切り替え前後の差額を効果額とした本取り組みについては、大きな効果が上がらなかった。また、すでに後発医薬品を利用している者をも含めた町全体の後発医薬品利用前と後との差額を効果額とすることも検討したが、システム上、その差額を出すことは不可能であった。	
			667万円の減	76万円の減	167万円の減 (平成24年度からの累計効果額)	667万円の減 (平成24年度からの累計効果額)		
		⑤町債残高の縮減	6,000万円の減	当該年度末と前年度末における記載残高を比較し、差分を縮減額としたうえで、その縮減額に掛かる利子の減を効果額としたもの。				達成率 107.23%
	6,434万円の減		1,634万円の減	2,140万円の減	2,660万円の減			
	3 人事管理の推進	②人件費の見直し	1億5,000万円の減	職員給料及び職員手当等における平成22年度決算額と当該年度の決算額とを比較したものの。(※)				達成率 14.26% 目標額については、緊急財政対策に伴う給与の削減措置を平成22年度と同様に3年間継続するという試算であったが、効果額の測定に関し、すでに削減を実施していた平成22年度の人件費決算額を基準値にして各年度の人件費決算額との比較で削減額を測るという仕組みとしてしまったことから、給与の削減を平成25年度まで継続したものの、想定した差額は生じないという結果になってしまった。 各年度の効果については、平成23年に「寒川町職員の住居手当の支給に関する規則」を改正したことにより、平成24・25年度は効果額が発生しているが、平成26年度は一般職の給与の削減措置(管理職5~6%、その他2~3%)を平成25年度末で終了したことにより増額となっている。 なお、当初の想定である給与の減額措置(平成22年度から25年度まで実施)による効果は、約1億9,500万円の減額である。 (※ 当初の計画では基準を人件費総額としているが、当該額には給与以外のもの(例えば町に裁量がない退職手当負担金等)も含まれていることから、効果測定は左記の基準により行うこととした。)
			2,139万円の減	2,383万円の減	4,229万円の減	4,473万円の増		
額の合計		5億4,900万円	《補足》1-1-①「外郭団体の補助の見直し」において、見直しの一環として平成24年度に社会福祉協議会から返納された3,350万円(社会福祉基金からの返納)を含めた場合、効果額は7億2,849万円					
		6億9,499万円						